

「テロ等組織犯罪準備罪」新設・「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」の改正原案に対し慎重審議を求める意見書

国においては、「共謀罪」の構成要件を厳格化した「テロ等組織犯罪準備罪」を新設する「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」の改正原案が示され与党審査等が始まった。

これまで「共謀罪」は、国会で審議され、過去3度廃案となった経過があり、「一般国民が処罰される懸念が消えない。」など、国民の間には過去の経験と相まって大きな不安が生じている。

よって、国においては、国民の意見を聞きながら、十分な審議と検討を重ね、国民の不安を払拭すべく、より慎重な審議を尽くすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月14日

内閣総理大臣 あて
衆議院議長
参議院議長
法務大臣
外務大臣
防衛大臣
国家公安委員会委員長
警察庁長官

飯山市議会議長 佐藤 正夫